

# 今後の政策評価に係る取組の 方向性（案）について

令和6年2月26日  
大臣官房政策課

# 1. 今後の政策評価に係る取組の方向性について

## 1. 政策体系等<sup>※1</sup>のブラッシュアップ<sup>※2</sup>を通じた各政策分野<sup>※3</sup>の俯瞰的な状況把握、施策の改善等

※1 政策体系等とは、政策－施策－事務事業として整理される政策の階層構造（政策体系）に、施策と事務事業とをつなぐ達成目標・測定指標等を追加したもの（具体的には、前回の本有識者会議資料1-2～1-5参照。）。

※2 ブラッシュアップとは更新のことであり、測定指標の実績値の更新の他、質の向上を含む。

※3 各政策分野とは教育、科学技術、スポーツ、文化芸術分野のこと。

- (1) 政策体系等は、今後原則年に一回更新予定で、来年度については春から夏頃にかけて、これまでに本有識者会議委員からいただいた御意見等を踏まえつつ更新予定。
- (2) 当該更新は、各政策分野の状況の俯瞰的な把握、個別施策の改善、関連する基本計画FU及び次期基本計画の検討等に資するもの。
- (3) 特に個別施策の改善等、政策体系等の更新作業をより有効なものとする観点からは、各担当局課において、
  - ① 当該更新作業を、政策の階層構造（政策目標・施策目標・達成目標・達成手段）を改めて整理する契機とすること
  - ② 当該階層構造を踏まえて、施策レベルの改善に生かす観点から、達成目標・測定指標が適切に設定されているかを再確認し、必要な場合は修正すること
  - ③ 測定指標を更新し、施策レベルの改善の要否を確認することなどが重要である。
- (4) 各政策分野の具体的な更新の考え方は次ページ以降に記載のとおり。

## 2. 関連基本計画との連携を視野に入れた政策評価書の作成等

- 政策体系等の更新、政策評価書の作成、関連する基本計画のFU及び次期基本計画の検討等の緊密な連携を図るため、政策分野ごとに政策評価書の内容や作成スケジュール等を調整。詳細は次ページ以降に記載。

# 2-1. 教育分野における政策評価の見通し

## 1. 政策体系等のブラッシュアップの方針

本有識者会議委員からの主な御指摘への対応として以下を予定。

- 達成目標が文部科学省の行動計画になっていたり、目標ではなく手段が記載されている。  
⇒手段の記載は削除する。達成目標のアウトカム表現への統一を図る。
- 測定指標については、一つの指標のみで評価するのは難しい。  
⇒達成目標を多角的に評価する観点から、量的指標だけでなく質的指標についても検討するとともに、記載の統一を図る。
- 達成目標から通常想定される指標が不足している。達成目標・測定指標・達成手段等の間のロジックが分かりづらい。  
⇒それぞれの構造を体系的にさらに整理し、施策の必要性や重要性を再認識する契機とする。

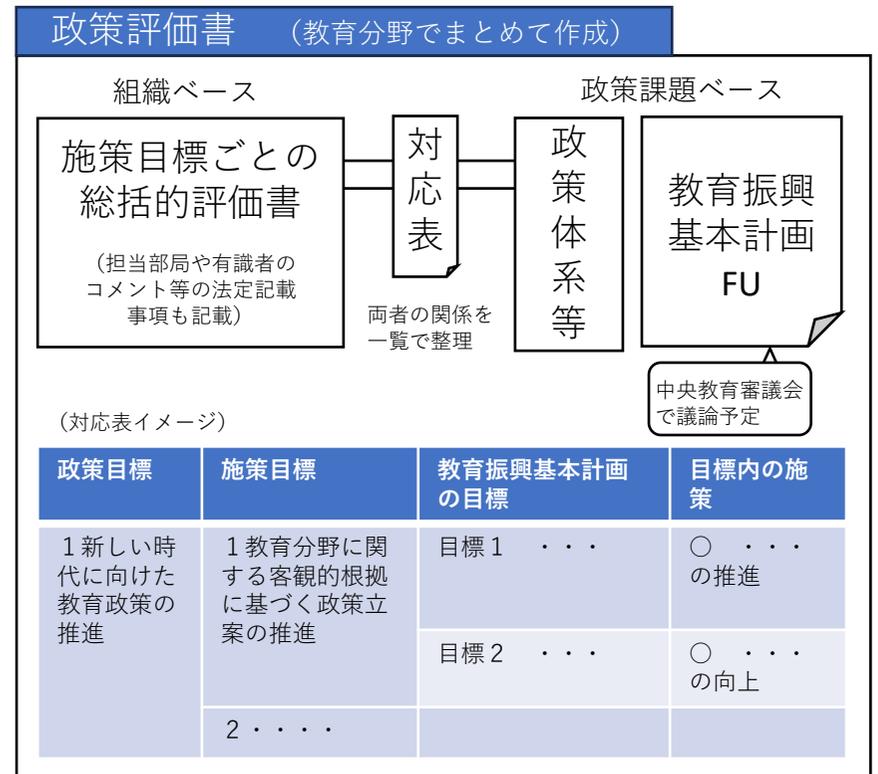
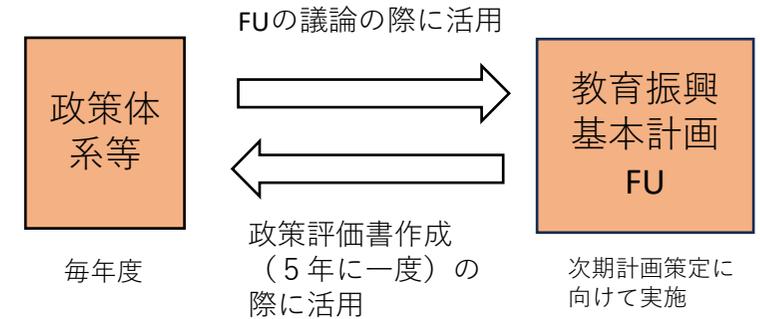
## 2. 政策評価書の構成とスケジュール

- 組織ベースの施策目標ごとの総括的評価書と、政策課題ベースの政策体系等と教育振興基本計画FU資料を作成し、その上で組織ベースと政策課題ベースのそれぞれの資料の関係性を俯瞰できる対応表を作成予定。これら全体を政策評価書とする。
- 政策評価書の作成※は、5年に一度を想定。（※現行計画の対象期間は令和5～9年度であるため、政策評価書の作成は令和9年頃になる見込み。）

<スケジュール（予定）> \*政策体系等は毎年度更新

- 令和9年頃 第4期基本計画FUの実施  
⇒教育分野の政策評価書作成以降、FUを踏まえて次期基本計画に係る議論
- 令和10年夏頃 第5期教育振興基本計画策定

（参考）政策体系等と基本計画等との関係

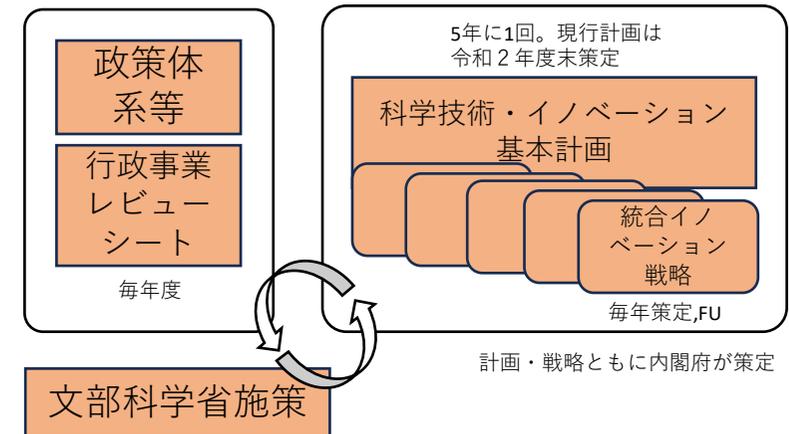


## 2-2. 科学技術分野における政策評価の見通し

### 1. 政策体系等のブラッシュアップの方針

- 令和5年度政策体系等の作成過程における本有識者会議委員からのコメントを踏まえ、ブラッシュアップを行う。
- 特に、現在の政策体系等において、達成目標が本来その下に位置づけられるべき達成手段（=取組）になっていると思われる箇所については、政策の階層構造（政策目標・施策目標・達成目標・達成手段）を改めて整理し、適切な達成目標等を設定する。
- 個別の状況に応じて定性的指標を取り入れることを検討する。
- 他分野（教育、スポーツ、文化芸術）の政策体系等を参照し、共通指標として活用できるものは採用する。
- 毎年度の統合イノベーション戦略のFU等を通じて施策レベルでの進捗を確認し、次年度以降の施策の検討に活かすことにより、以降の戦略等の検討に資するようにしていく。

(参考) 政策体系等と基本計画等との関係

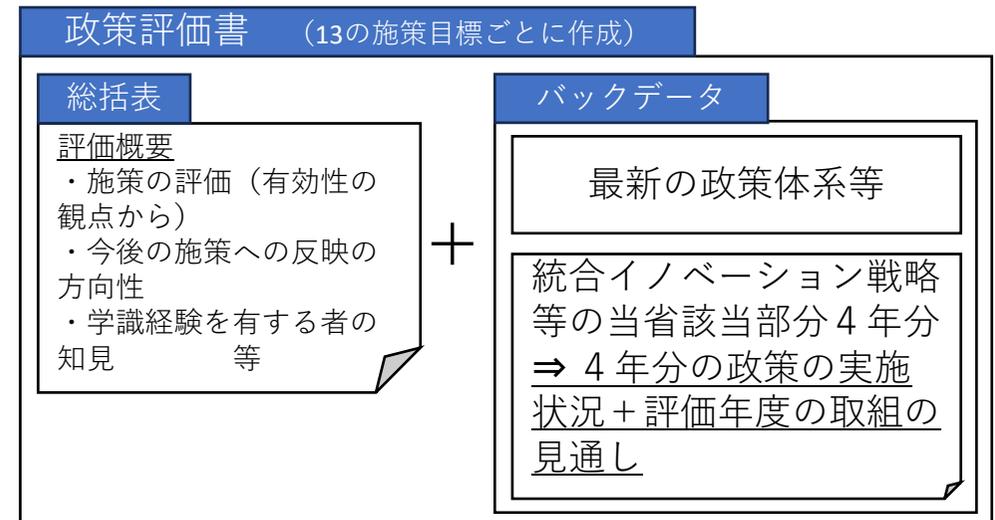


### 2. 政策評価書の構成とスケジュール

- 評価書は、施策目標ごとに、評価概要を記載した総括表（施策の評価、今後の施策への反映の方向性、学識経験を有する者の知見を含む。）とそのバックデータ（統合イノベーション戦略等の当省該当部分4年分（令和3～6年）、最新の政策体系等）で構成予定。
- 令和6年度統合イノベーション戦略策定後に評価書を作成。

<スケジュール（予定）> \*政策体系等は毎年度更新 ※：策定主体は内閣府

- 令和6年6月 令和6年度統合イノベーション戦略策定\*  
⇒8～9月頃 科学技術分野の政策評価書作成
- 令和7年度 次期基本計画に係る議論、令和7年度統合イノベーション戦略策定\*
- 令和7年度末 第7期科学技術・イノベーション基本計画策定\*



## 2-3. スポーツ分野における政策評価の見通し

### 1. 政策体系等のブラッシュアップの方針

- スポーツ分野においては、第3期スポーツ基本計画の進捗把握ツールとして「政策体系等」を活用。
- 他方、別途「スポーツ庁ロジックモデル」において、個別の施策から、抽象度の高い目標に至るまでの流れ（ロジック）の整理を行っている。
- 「政策体系等」と「スポーツ庁ロジックモデル」を活用し、スポーツ分野の政策評価を行う。その中で、政策体系等の達成目標や測定指標を、施策レベルの政策の進捗を把握し、改善に生かすものとする観点から、より適切な達成目標・測定指標の設定が必要かどうか検討を行う。

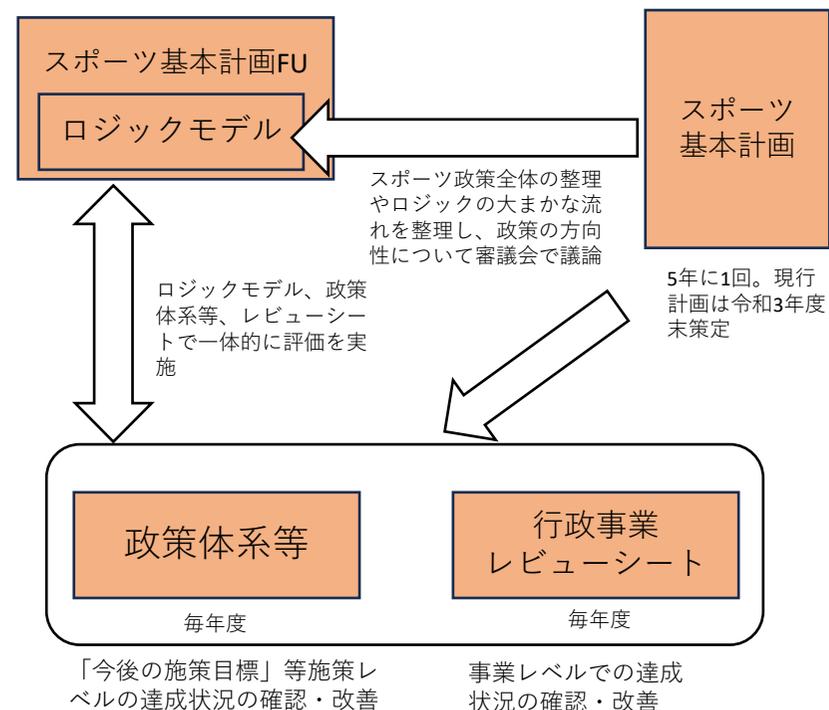
### 2. 政策評価書の構成とスケジュール

- 評価書は、基本計画FUを活用し、法定記載事項を補って作成予定。
- 評価書の作成時期は、令和8年度中になる見込み。

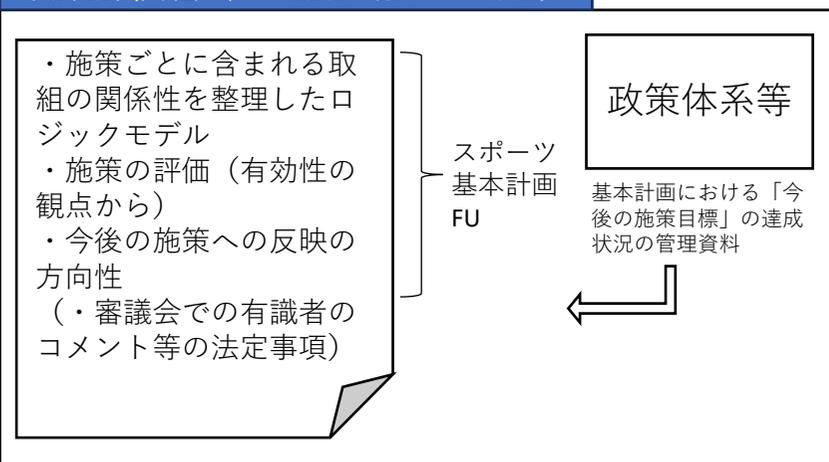
<スケジュール（予定）> \*政策体系等は毎年度更新

- 令和6年度中 第3期基本計画中間FU
- 令和8年度中 第3期基本計画FU  
⇒スポーツ分野の政策評価書作成  
⇒次期基本計画に係る議論
- 令和8年度末 第4期スポーツ基本計画策定

(参考) 政策体系等と基本計画等との関係



#### 政策評価書（4の施策目標ごとに作成）

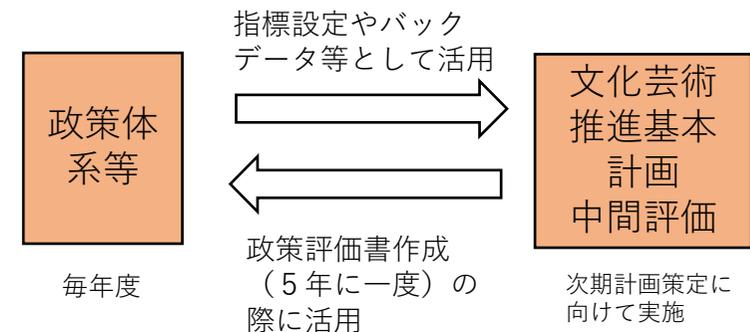


## 2-4. 文化芸術分野における政策評価の見通し

### 1. 政策体系等のブラッシュアップの方針

- 令和5年度政策体系等の策定過程における本有識者会議委員からのコメントを踏まえ、達成目標の具体化や目標となっていない内容の削除等の改善を行った上で、第2期文化芸術推進基本計画の指標を設定するための検討に活用。
- 第2期基本計画の指標検討の際に、指標検討のための有識者会議委員に議論いただき、それを政策体系等のブラッシュアップに活用。

(参考) 政策体系等と基本計画等との関係



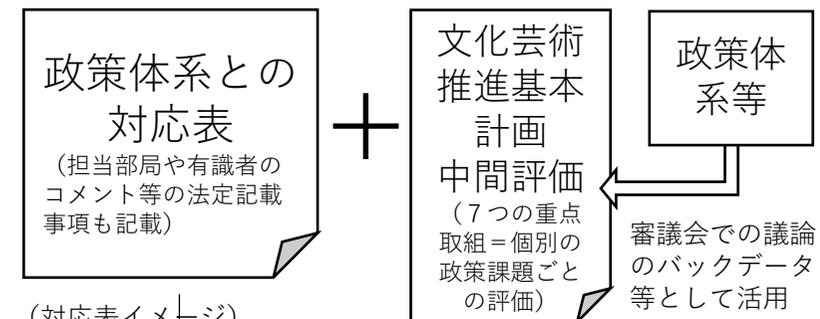
### 2. 政策評価書の構成とスケジュール

- 評価書は、これまでと同様、基本計画の中長期目標ごとに作成。第2期基本計画の中間評価は重点取組ベースで実施するところ、重点取組と中長期目標との対応表を作成し、これら全体を評価書とする予定。
- 令和8年度に実施する第2期基本計画の中間評価後に評価書を作成。

<スケジュール (予定)> \* 政策体系等は毎年度更新

- 令和5年度内 指標検討のための有識者会議にて第2期基本計画の指標設定
- 令和8年度 第2期基本計画の中間評価  
⇒文化芸術分野の政策評価書作成
- 令和8～9年度 次期基本計画に係る議論
- 令和9年度末 第3期文化芸術推進基本計画策定

#### 政策評価書 (4の施策目標=中長期目標ごとに作成)



政策目標	施策目標	重点取組の該当部分
文化芸術の振興	1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	重点取組1 (ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進)のうち、・・・ 重点取組〇 (・・・の確保)のうち・・・
	2 .....	

### 3. 今後のスケジュール（予定）

令和6年

2月～3月

- ・「令和5年度政策評価の結果の政策への反映状況」の作成

4月

- ・「文部科学省政策評価基本計画」一部改定
- ・「令和6年度政策評価実施計画」策定

4月後半～  
6月頃

- ・「政策体系等」のブラッシュアップ

6月上旬

- ・「令和5年度政策評価の結果の政策への反映状況」公表

8月～

9月頃

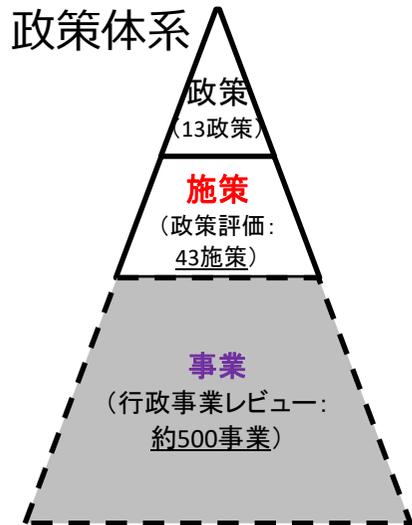
- ・政策評価に関する有識者会議  
（「政策体系等」、科学技術分野の政策評価書等）
- ・科学技術分野の政策評価書 決定・公表

令和7年

2月～3月

- ・政策評価に関する有識者会議  
（令和7年度以降の政策評価の方向性、文部科学省政策評価実施計画策定等）
- ・「令和6年度政策評価の結果の政策への反映状況」の作成

# (参考1) 文部科学省の対応について



令和5年4月から、

## 【政策評価】

○画一的網羅的だった評価から、実際の政策の立案プロセスに合わせた評価へ。  
時期・方法・対象は各省の判断に委ねられる。  
⇒作業負担を減らしつつ、政策評価の実効性を向上。

## 【行政事業レビュー】

○ロジックモデル的要素を充実させ、予算編成プロセスのプラットフォームへ。

アクティビティ | アウトプット | 短期アウトカム | **中期アウトカム** | 長期アウトカム

⇒事業の上位の目的との整理が必要。

## 【政策評価の新制度】

### ☆政策体系（作成必須）

- ・達成目標・測定指標を充実させて、事業・施策・政策のつながりを再整理。
- ・政策立案プロセスで行われる政策・施策レベルの評価（例：各種基本計画のフォローアップ等）、レビューとの接続を強化。【毎年実施】

### ☆評価書（適切な資料で代替可能）

- ・「実際の政策立案プロセスに合わせる」考え方を踏まえ、各種基本計画フォローアップ資料等を活用するなど、**政策分野ごとに最も適切な方法を判断。**

## 【行政事業レビューの新制度】

### ☆EBPMの取組

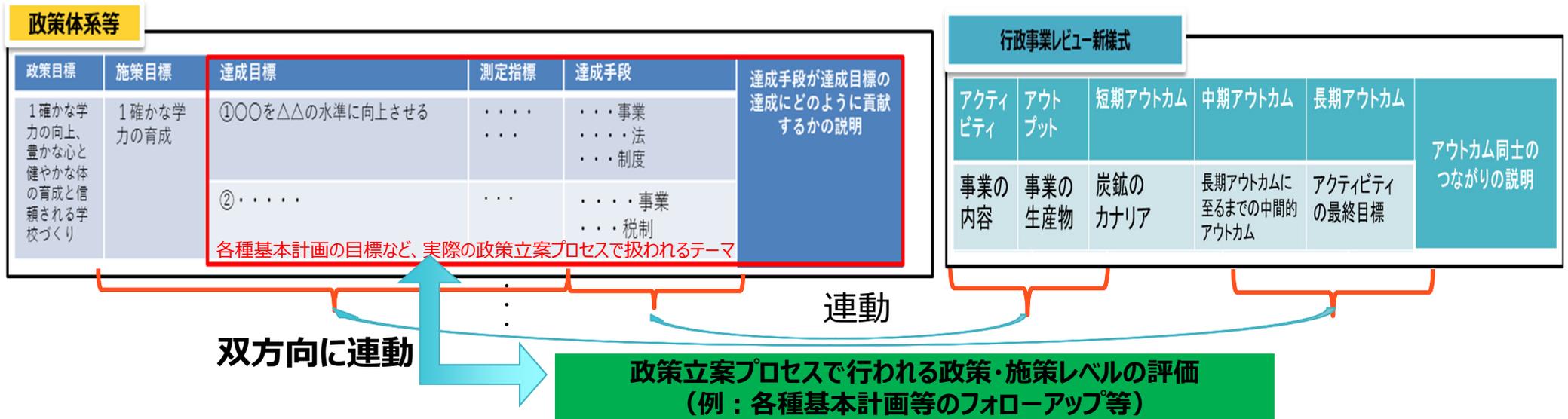
- ・全事業のレビューシートにEBPMの手法を適用し、政策体系等とより連動させることで、効果的な事業の立案・実行・評価・改善を図るとともに、これを予算編成プロセスで活用。

# (参考2) 政策評価の見直しについて

## ① 政策体系の充実・活用

- 施策レベルのマクロな視点からロジックを整理し、政策効果の発現経路を明確にして、効果の把握・分析を強化。政策の全体像の整理とモニタリング機能も発揮。
- 事業レベルでの評価（行政事業レビュー）と政策・施策レベルでの評価（例：各種基本計画フォローアップ等）との連動性を高め、一貫した評価・改善のサイクルを実現。

⇒結果を意思決定過程で活用。戦略的でメリハリのついた政策の検討に活かす。



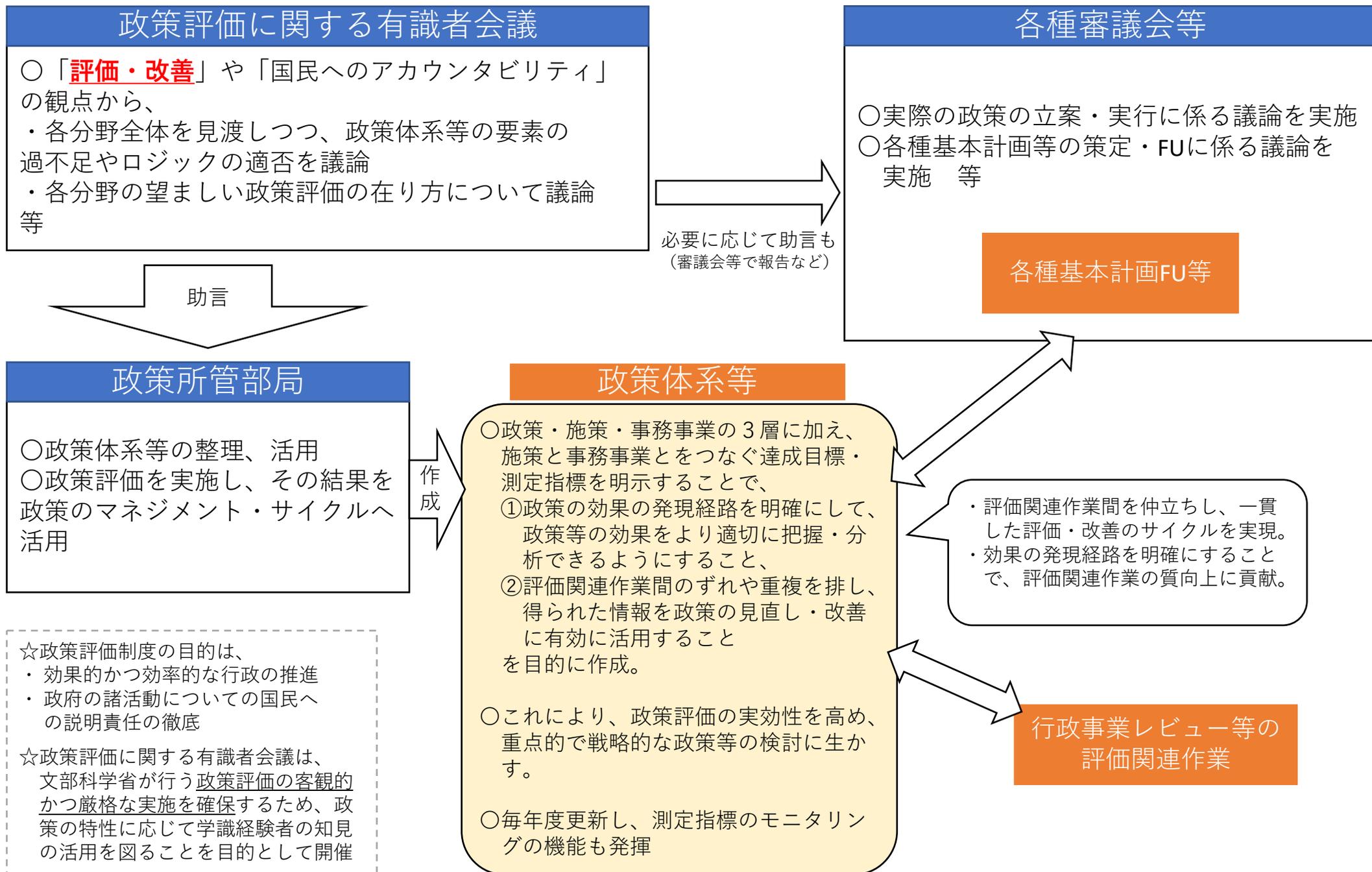
## ② 政策評価書作成作業の省力化

- これまで作成していた事前分析表・事後評価書に代わり、政策立案プロセスで作成された資料（例：基本計画フォローアップ資料等）等を活用※。
  - 具体的な代替方法や時期は、新行政事業レビューや総務省の政策評価手法研究の動向を踏まえつつ、各分野毎に選択。
- ※政策評価法上盛り込むべき事項は適宜追加資料で補足。

## ③ 政策評価・EBPMのノウハウを実際の政策立案プロセスへ浸透

- 各種マニュアル・研修を充実させ、幅広く職員意識改革を促す。

# (参考3) 政策評価に関する有識者会議と各種審議会等との役割分担



# (参考4) 政策体系等についての本有識者会議委員からの主な御助言概要

## 共通事項

### (階層構造)

- 施策の目標や指標が期待されるどころ、個別の事務事業レベルの記載のものが見られる。施策目標から達成目標、達成手段までのロジックを検討・整理してから達成手段を実施するのが適切。達成手段によって施策レベルでどのような変化を起こすのかを意識して、達成手段の立て方の改善にもつなげてもらいたい。

### (達成目標)

- 達成目標は行動目標ではなく、政策介入した結果としてターゲットがどう変わるのかというアウトカム表現にすべき。
- 達成目標が具体的でないものについては、達成手段を紐づける前に、達成目標をより具体化し、整理すべき。

### (指標)

- 指標は改善・意思決定に生かせる意味のあるものにすることが重要。
- 指標は達成目標の達成状況を把握するものとなるが、(アウトカムの達成に他のアクターの影響が大きい場合や施策の実施を広げていくことこそが重要な段階の施策など) 施策の状況によっては、アウトプット指標を併記することもありうる。
- 1つの指標による表現は非常に難しく、偏りが生じ易い。全体像が分かるような調査等を活用することも検討してはどうか。
- 記載ぶりに粒度のばらつきや重複が見られる。他方で、達成手段の在り方が異なるため、ただ統一すればよいというものでもない。
- 指標の出典を追記すべきではないか。

### (政策評価と基本計画)

- 評価書の作成は、次期基本計画に反映できる時期に合わせて実施すると良い。そのためには、長期的な複数年度の評価もあり得る。
- 政策評価の有識者会議からの助言を踏まえ、課題や指摘を議論・共有することで、次の基本計画に向けた論点の整理にも繋がる。

### (その他)

- 施策の数がかなり多いため、特に重点的に取り組む視点が明らかになると、評価についてもより議論しやすいのではないか。

## 個別分野

### (教育)

- 好事例のモデルを周知することにより取組が共有・拡大していく前提の下で指標が立てられている部分が比較的多いが、周知すれば共有・拡大されていくのかという点は、十分に明らかになっていない。むしろ、各大学でのインプットや、それぞれの文化や文脈の影響を受けた上で実践されるかどうか重要であり、どの程度広がっているのか、広がらない場合はなぜ広がらないのかといった要因を検証することも、今後重要となるのではないか。

### (科学技術)

- 研究であれば、量的エビデンスのほかにも質的な分析が非常に重要になってくるが、政策評価ではエビデンスが数値に偏りがち。全ての評価を数値で並べるわけにもいかない場合に、質的なエビデンスをもう少し含められるような補強の仕方が必要ではないか。量で判断できない部分をどのように評価するのが一つの観点。

### (スポーツ)

- 達成目標であるスポーツ実施率の向上と、達成手段たる行政活動との間には相当な距離がある。
- 「「楽しみ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大」とは具体的にはどのような状態になればよいのか、指標がスポーツ実施率だけでよいのか、検討が必要。
- 「子供・若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上」のために行政活動としては何をすることができるのか重要と思われるところ、政策効果のプロセス面に着目した指標があってもよいかもしれない。

### (文化芸術)

- 「人々が文化芸術に深く触れ、楽しむことができる社会の実現」とは、具体的にどういう状態になると目標を達成できたといえるのか、また、そうした社会を実現するための、達成目標を具体的に設定できないか。
- 「文化芸術の水準向上」とは、具体的にどういう状態を示すのか。